

仕 様 書

要求課	富士山有料道路管理事務所	帳票番号		納 期	令和7年9月30日
用 途	凍結防止剤散布車	台 数	1	色指定	指定色
概 要	<p>仕様書は、凍結防止剤散布車（3 t級、4×4）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、緒元、各部構造その他を満たすほか、操縦性能が良好であって、かつ、十分な耐久性のあるものとする。</p> <p>納入機は運輸省令昭和26年第67号（以降の改正部分を含む）「道路運送車両法の保安基準」に適合するものでなければならない。</p> <p>ここに明記されていない箇所については、山梨県道路公社 富士山有料道路管理事務所（以下「甲」という）と物品供給人（「乙」という）とが協議の上決定するものとする。</p>				

1. 性 能	
(1) 散布幅	3・4・5・6・7m (切換え式)
(2) 散布量	最小15 g/m ² 以下～最大50 g/m ² 以上(切換5段階以上)
(3) 作業速度	最小5 km/h 以下～最大40 km/h 以上
(4) ホッパ容量	4.0 m ³ 程度
(5) 散布剤積載量	2,000 kg以上
(6) 騒音レベル	オペレーター耳もと、無負荷、車両停止、機関最高回転速度、運転室扉窓密閉にて85dB以下
2. 主要諸元	
(1) 全長	7,000mm 以下
(2) 全幅	2,500mm 以下
(3) 全高（黄色灯火端まで）	3,400mm 以下
(4) 車両総重量	8,000 kg未満
(5) 最小回転半径 最外側車輪中心	7.0m 以下
(6) 乗車定員	2人以上

3. 車 体	
(1) 形式	水冷ディーゼル機関 最高出力 140kw以上
(2) 動力伝達装置	主変速機 前進5段以上・後進1段
(3) 駆動方式	総輪駆動式(4WD)
(4) タイヤ	スタッドレスタイヤ
(5) かじ取装置	倍力装置付
(6) 運転室	構造 全鋼製密閉型 冬用ワイパーブレード付
(7) ハンドル位置	右ハンドル
4. 作業装置	
(1) 形式	散布量車速同調制御方式
(2) 散布対象薬剤種別	塩(原塩、粉碎塩)ただし塩化カルシウム積載時も散布量車速同調制御が行えること。
(3) ホッパ	鋼板溶接構造 ホッパカバー又は蓋(手動開閉式)
(4) 確認装置	ホッパ残量確認窓(ホッパ前方のみ) 吐出又は散布確認装置
5. 計器類	
(1) 燃料計	一式
(2) 機関油圧計又は 機関油圧警告灯	一式
(3) 水温計	一式
(4) 充電警告灯	一式
(5) 空気圧計又は警告灯	一式
(6) 運行記録計	120km/h・7日計 一式
(7) 機関回転計 (運行記録計組込型も可)	一式
6. 照明装置類	

(1) 前部霧灯	2灯
(2) ホッパ内照灯	55W以上
(3) 黄色灯火（散光式）	前 全幅 500mm以上 一式 後 全幅 500mm以上 一式
(4) その他	公道走行及び道路作業上必要な灯火等一式

黄色灯火の取付方法は次のとおりとする

- (1) 灯火等の規格、取付位置については「道路維持作業自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について」昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号（以降の改正含む）に準ずるものとする。
- (2) 灯火等は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、灯火等の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

7. 付属装置及び付属品

7-1 車両総重量に含むもの

(1) バックブザー	一式
(2) エアコン	一式
(3) 標識板	300mm×570mm以上車体後部取付 一式
(4) スペアタイヤ取付台	一式
(5) 散布剤飛散防止用カバー	一式
(6) 非常用信号用具	一式（発煙筒1、赤旗1）
(7) 消火器	一式（ABC粉末、1.8kg以上）
(8) 熱線サイドミラー	1式
(9) ドライブレコーダー	前方、後方が映るもの 1式
(10) バッテリーカット	1式
(11) シャシフレーム洗浄装置	1式
(12) 床マット	1式

7-2 車両総重量に含まないもの

(1) 標準付属工具	一式
(2) 取扱説明書	一部
(3) 部品表	一部
(4) 履歴簿	一部
(5) 車輪止め	一式
(6) スペアタイヤ	スタッドレスタイヤ、ホイール付
8. 塗 装	
<p>納入機は、国土交通省建設機械塗装基準のよるほか、下記のとおり塗装したものでなければならない。ただしこれによりがたい場合は協議するものとする。</p>	
(1) 散布装置（内外面塗装）	ポリウレタン樹脂系塗料（最終膜厚105 μ 以上）
(2) シャシ塗装	エポキシ樹脂塗料（最終膜厚100 μ 以上）
(3) 運転室表面	ポリウレタン樹脂系塗料（最終膜厚90 μ 以上）
(4) 運転室底面	エポキシ樹脂塗料（最終膜厚100 μ 以上）
9. 検 査	
<p>完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立て状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。</p> <p>ただし、車両総重量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。</p> <p>検査に要する器具、人員等は乙において準備するものとする。</p>	
10. 保 証	
<p>納入後1箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合は、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が1箇年以上にわたる場合には、それを適用する。</p> <p>特に重大な故障が発生した時は、上記期間経過後であっても、甲と乙が協議の上、乙に無償修理を行わせることがある。</p>	
11. その他の事項	
11-1 製造期日等の指定	納入機は新品でなければならない。

11-2 提出図書の言語の指定	
取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。	
11-3 緩和申請等について	
本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路作業車の申請・届出では乙が行うものとする。また、これらにかかる費用は乙の負担とする。 ただし、これにより難しい場合は甲の指示を受けるものとする。	
12. 指定文字書き一式	
ホッパー両側面・車両後部に黒文字で「山梨県道路公社」(200mm×200mm)と文字を入れること。	

付属品及び付属工具一覧表			
品名	規格	数量	備考
タイヤチェーン		1式	
六角レンチ		1式	8散布装置用
ドライバー	(-) 5	各1	(自動車用)
(差換え式)	(+) No. 2	1	
スパナ		1式	
プライヤ	150	1	
モンキレンチ	200	1	
グリスポンプ		1	
工具袋		1	

<p>『備考』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 車両の保証期間は新車整備保証期間によること。 2 納車の際は、富士山有料道路管理事務所指定場所において検収を行います。 3 車両登録のための検査・登録・車庫証明費用(法定登録費用)、リサイクル預託金、登録代行手数料及び納車に係る諸手数料、消費税は入札金額に含むものとする。
--